

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年5月9日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
【英訳名】	CHARM CARE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 下村 隆彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	(06)6445-3389(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 里見 幸弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	(06)6445-3389(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 里見 幸弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自2020年7月1日 至2021年3月31日	自2021年7月1日 至2022年3月31日	自2020年7月1日 至2021年6月30日
売上高 (千円)	17,094,198	21,608,803	22,984,089
経常利益 (千円)	1,782,296	1,955,530	2,319,036
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,155,696	2,295,200	1,535,589
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,161,420	2,308,088	1,516,486
純資産額 (千円)	10,770,812	11,792,526	11,125,878
総資産額 (千円)	26,414,460	35,727,130	28,597,605
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.44	70.38	47.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.39	70.25	47.01
自己資本比率 (%)	40.6	32.9	38.7

回次	第37期 第3四半期連結 会計期間	第38期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2022年1月1日 至2022年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	11.01	53.39

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

介護事業

第2四半期連結会計期間より、株式会社ライクの株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会・経済活動が大きく制限され、厳しい状況が続いてまいりました。2021年9月末に緊急事態宣言等が解除され、2022年3月にはまん延防止等重点措置も解除されるなど、社会・経済活動の正常化が期待されますが、オミクロン株等の新たな変異株による感染は続いており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

介護業界におきましては、今後も高齢者人口は増加していき、これに伴い高齢者単独世帯も増加し、介護サービスに対する需要拡大が見込まれます。一方で、異業種からの新規参入により競争が激しさを増しています。加えて、介護職における雇用情勢につきましては、2022年3月の有効求人倍率は3.39倍（全国平均・常用（パート含む））と全職種平均の1.13倍を大きく上回り、介護職員の確保は引き続き課題となっているなど、当業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。

そのような状況のなか、当社グループは、「高齢者生活サービスを中心として、お客様お一人おひとりの価値観を大切に、お客様にあった魅力的な生活を提案する」という企業理念を掲げ、開設エリアのお客様のニーズに応じた価格設定及びお客様にとって魅力的な介護サービスの提供を通じて競争優位性の確保に向けた取り組みを進めてまいりました。

また、より良い人材の確保及び定着に向け、処遇改善を行うとともに、従業員それぞれがライフスタイルに応じて働けるよう、働き方の選択肢を増やしました。また、ホーム運営における人員配置の適正化やIT機器の導入等による業務効率化も進めております。今後とも当社グループは、お客様へより質の高いサービスが提供できるよう、従業員が働きやすい職場環境づくりに邁進してまいります。

当社は、第2四半期連結会計期間より、2021年11月30日付で子会社化した、介護付有料老人ホームを運営する株式会社ライクを連結対象に含めており、自社ホームの新規開設のみならず、M & Aによる事業の拡大も進めております。

当第3四半期連結累計期間の連結業績におきましては、株式会社ライクの子会社化にかかる株式取得費用（41百万円）及びのれんの償却額（90百万円）が発生しております。また、世界的な原油価格高騰の影響により当社グループの運営するホームにおける電気代やガス代など光熱費が全般的に上昇しております。これらの影響により連結業績における営業利益及び経常利益は当初の計画をやや下回る推移となっておりますが、一方で、株式会社ライク所有物件の売却による売却益により、親会社株主に帰属する四半期純利益は計画以上の推移となっております。

当第3四半期連結累計期間における、ホームの運営状況につきましては、運営ホーム数の合計は74ホーム、居室数は5,074室（連結子会社である株式会社ライクの4ホーム、410室を含む）であります。ホームの入居状況につきましては、開設2期目を経過した当社既存ホームにおいて93.6%（前年同期は95.3%。連結子会社である株式会社ライクの4ホームは76.1%（当第2四半期累計期間では74.5%））となっており、直近ではオミクロン株の感染拡大による影響は受けているものの、依然として高い入居率を維持しており、開設2期目未経過のホームの入居につきましても着実に進んでおります。

また、当第3四半期連結会計期間より、その他の事業として、主にヘルスケア物件を対象とした不動産開発（デベロップメント）の新規事業の業績が反映されており、期初の計画どおりに売上・利益を計上することができております。加えて、アセットライト経営を志向し、当社および子会社のホーム土地・建物の売却（売却と同時に賃借し運営は継続）も進めており、特別利益を計上しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は21,608百万円、営業利益は1,816百万円、経常利益は1,955百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,295百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2022年6月期第3四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、対前年同四半期増減率は記載しておりません。「収益認識に関する会計基準」等の適用に関する詳細については、「1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

介護事業

介護事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は18,356百万円、セグメント利益は1,798百万円となりました。

第2四半期連結会計期間より、2021年11月30日付で子会社化した株式会社ライクの業績を介護事業に含めており、当第3四半期連結累計期間については、株式会社ライクの2021年10月から2022年3月までの6ヶ月間の業績を含めております（みなし取得日は2021年10月1日）。株式会社ライクは大阪府において4ホームの介護付有料老人ホームの運営を行っております。

なお、ホームの新規開設の状況につきましては、介護ニーズの伸長が見込まれる首都圏の都市部において、高級住宅地を中心に、アッパーミドル～富裕層をターゲットとした高価格帯ブランド「チャームプレミア（グラン）」シリーズを開設するとともに、「チャーム」シリーズ、「チャームスイート」シリーズの開設も行い、バランスの取れた積極的な新規開設を進めております。

当連結会計年度における新規開設（予定を含む）の状況は以下のとおりです。

案件	所在	居室数	開設年月日
チャームスイート奈良学園前	奈良県奈良市	74室	2021年9月
チャームスイート経堂	東京都世田谷区	65室	2021年9月
チャームプレミア グラン 御殿山	東京都品川区	34室	2021年10月
チャーム石神井台	東京都練馬区	79室	2022年2月
チャーム光が丘	東京都練馬区	66室	2022年2月
チャームスイート京都紫野	京都市北区	57室	2022年3月
チャームスイート代田橋	東京都杉並区	95室	2022年4月
チャームプレミア浜田山	東京都杉並区	34室	2022年6月（予定）
合計8ホーム（首都圏6ホーム、近畿圏2ホーム）		504室	

その他

その他の事業として、連結子会社である株式会社グッドパートナーズが行っている人材派遣、人材紹介、訪問看護等の事業並びに当第3四半期連結会計期間より、主にヘルスケア物件を対象とした不動産開発（デベロップメント）の新規事業を含めております。当第3四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況にあっても、介護人材の需要は減少しておらず、人材派遣等の売上高及び利益は着実に推移しており、また、新規の不動産開発事業については、期初の計画どおりに売上・利益を計上することができました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,409百万円、セグメント利益は662百万円となりました。

（2）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(固定資産の譲渡)

(1) ルナハート 千里 丘の街

当社は、2022年1月28日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議し、2022年2月1日付で売買契約を締結いたしました。

なお、当該固定資産の譲渡と同時に、譲渡先を賃貸人、当社を賃借人とする当該固定資産についての賃貸借契約を締結し、引き続き当社が、介護付有料老人ホーム「ルナハート 千里 丘の街」の運営を行ってまいります。

譲渡の理由

資産の効率化及び財務体質の向上を図るため

譲渡資産の概要（ルナハート 千里 丘の街）

所在地：大阪府吹田市新芦屋上3番20号（住居表示）

土地：4,747.49㎡（公簿面積）

建物：鉄筋コンクリート造地下1階付6階建 延床面積5,193.19㎡

譲渡益：約770百万円

状況：有料老人ホーム

譲渡先の概要

譲渡先（国内の一人法人）につきましては、当社と譲渡先間の守秘義務契約に基づき、詳細の公表は控えさせていただきます。

なお、当社と譲渡先との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引はありません。

譲渡の日程

決済・物件引渡日：2022年2月10日

(2) 花咲新町

当社は、2022年3月30日の取締役会において、連結子会社である株式会社ライクが保有する固定資産の譲渡を決議し、2022年3月30日付で売買契約を締結いたしました。

なお、当該固定資産の譲渡と同時に、譲渡先を賃貸人、株式会社ライクを賃借人とする当該固定資産についての賃貸借契約を締結し、引き続き株式会社ライクが、介護付有料老人ホーム「花咲新町」の運営を行ってまいります。

譲渡の理由

資産の効率化及び財務体質の向上を図るため

譲渡資産の概要（花咲新町）

所在地：大阪市西区新町二丁目15番22号（住居表示）

土地：1,310.94㎡（公簿面積）

建物：鉄筋コンクリート造10階建 延床面積5,250.01㎡

譲渡益：約800百万円

状況：有料老人ホーム

連結子会社の概要

商号：株式会社ライク

所在地：大阪市北区中之島三丁目6番32号

代表者：代表取締役社長 奥村 孝行

主な事業内容：有料老人ホーム、老人介護施設の経営並びに運営管理

資本金：50百万円

譲渡先の概要

商号：株式会社クリエイトピィ

所在地：大阪市中央区心斎橋筋二丁目2番21号

代表者：代表取締役 竹田 行彦

主な事業内容：不動産の売買・仲介・賃貸及び管理業

資本金：10百万円

当社との関係：資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

譲渡の日程

決済・物件引渡日： 2022年3月30日

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,800,000
計	84,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,712,000	32,712,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	32,712,000	32,712,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	32,712,000	-	2,759,250	-	2,748,250

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 95,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,606,400	326,064	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 10,300	-	-
発行済株式総数	32,712,000	-	-
総株主の議決権	-	326,064	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が28株含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社チャーム・ ケア・コーポレーション	大阪市北区中之島三丁 目6番32号	95,300	-	95,300	0.29
計	-	95,300	-	95,300	0.29

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	下村 隆洋	2022年3月31日 (一身上の都合による辞任)

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年7月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,940,654	5,178,457
売掛金	2,242,531	2,358,650
販売用不動産	-	432,299
開発用不動産	11,111,272	33,000
金銭の信託	-	24,201,910
その他	500,551	702,694
貸倒引当金	2,086	3,408
流動資産合計	9,792,923	12,903,603
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,837,879	18,402,147
土地	12,665,758	13,542,351
リース資産(純額)	233,092	201,683
建設仮勘定	956,587	412,561
その他(純額)	316,086	582,059
有形固定資産合計	9,009,403	13,140,804
無形固定資産		
のれん	456,880	3,071,114
その他	91,373	74,935
無形固定資産合計	548,253	3,146,050
投資その他の資産		
投資有価証券	-	300,000
差入保証金	4,317,407	4,707,414
金銭の信託	24,097,341	-
繰延税金資産	384,171	945,857
その他	448,104	583,399
投資その他の資産合計	9,247,025	6,536,672
固定資産合計	18,804,682	22,823,526
資産合計	28,597,605	35,727,130

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	221,983	241,720
短期借入金	1 2,543,000	1 1,640,000
1年内返済予定の長期借入金	1 862,878	1 1,365,235
リース債務	100,494	89,978
未払法人税等	612,402	917,888
未払金	1,336,924	1,392,315
前受収益	1,720,396	-
契約負債	-	8,051,291
賞与引当金	104,638	417,528
その他	328,913	495,532
流動負債合計	7,831,631	14,611,490
固定負債		
長期借入金	1 4,651,806	1 7,945,421
リース債務	153,455	130,693
退職給付に係る負債	518,576	588,503
長期前受収益	3,922,038	-
資産除去債務	181,333	224,151
繰延税金負債	-	223,306
その他	212,883	211,037
固定負債合計	9,640,095	9,323,113
負債合計	17,471,726	23,934,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,759,250	2,759,250
資本剰余金	2,748,250	2,748,250
利益剰余金	5,697,974	6,338,301
自己株式	82,954	69,522
株主資本合計	11,122,519	11,776,279
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	11,130	6,266
退職給付に係る調整累計額	35,587	27,563
その他の包括利益累計額合計	46,717	33,829
新株予約権	50,076	50,076
純資産合計	11,125,878	11,792,526
負債純資産合計	28,597,605	35,727,130

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
売上高	17,094,198	21,608,803
売上原価	14,136,113	18,067,604
売上総利益	2,958,084	3,541,199
販売費及び一般管理費	1,453,572	1,724,340
営業利益	1,504,512	1,816,859
営業外収益		
受取利息	2,487	3,187
補助金収入	293,228	168,825
その他	26,096	23,979
営業外収益合計	321,812	195,992
営業外費用		
支払利息	35,387	53,469
その他	8,640	3,851
営業外費用合計	44,028	57,321
経常利益	1,782,296	1,955,530
特別利益		
固定資産売却益	-	1,593,791
補助金収入	-	86,007
特別利益合計	-	1,679,798
特別損失		
固定資産圧縮損	-	84,643
その他	-	5,479
特別損失合計	-	90,123
税金等調整前四半期純利益	1,782,296	3,545,205
法人税等	626,599	1,250,004
四半期純利益	1,155,696	2,295,200
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,155,696	2,295,200

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	1,155,696	2,295,200
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	1,439	4,864
退職給付に係る調整額	4,284	8,023
その他の包括利益合計	5,723	12,888
四半期包括利益	1,161,420	2,308,088
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,161,420	2,308,088

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間より、株式会社ライクの株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、介護事業における入居介護サービスについて、従来、入居一時預り金額の一部を利用開始月に一括で収益認識し、残額を契約に基づく期間にわたり均等に収益認識する方法によっておりましたが、入居一時預り金額の全額を平均入居期間にわたり均等に収益認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は182,129千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ182,129千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,263,571千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示しておりました「前受収益」及び「固定負債」に表示しておりました「長期前受収益」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」として表示することといたしました。これに伴い、「固定資産」に表示しておりました「金銭の信託」は、「流動資産」の「金銭の信託」として表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法の変更)

従来、当社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。これは、建物をはじめ工具器具備品などの稼働状況など鑑みた結果、定額法により耐用年数にわたり均等に費用配分することが当社の経営実態をより適切に表すと判断したためであります。この減価償却方法の変更により、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は27,023千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は27,023千円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
開発用不動産	1,111,272千円	- 千円
建物及び構築物	4,133,559	7,470,270
土地	2,150,417	3,061,197
計	7,395,249	10,531,468

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
短期借入金	2,543,000千円	1,640,000千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	5,441,842	6,606,627
計	7,984,842	8,246,627

2 金銭の信託

前連結会計年度(2021年6月30日)

金銭の信託4,097,341千円は、株式会社りそな銀行との入居一時金保全信託契約に関わるものであります。

当第3四半期連結会計期間(2022年3月31日)

金銭の信託4,201,910千円は、株式会社りそな銀行との入居一時金保全信託契約に関わるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	344,518千円	437,015千円
のれんの償却額	24,475	115,465

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	211,955	6.5	2020年6月30日	2020年9月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	391,301	12.0	2021年6月30日	2021年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結財務諸表計上額
	介護事業	その他	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,313,199	780,998	17,094,198	-	17,094,198
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	65,906	65,906	65,906	-
計	16,313,199	846,904	17,160,104	65,906	17,094,198
セグメント利益	2,117,025	7,945	2,124,970	620,457	1,504,512

(注) 1. その他は株式会社グッドパートナーズが展開する事業であり、主に人材派遣事業及び訪問看護事業であります。

2. セグメント利益の調整額 620,457千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間において、株式取得に伴い株式会社グッドパートナーズを連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、「その他」セグメントで489,514千円であります。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年7月1日 至 2022年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結財務諸表計上額
	介護事業	その他	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,356,142	3,252,661	21,608,803	-	21,608,803
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	156,448	156,448	156,448	-
計	18,356,142	3,409,110	21,765,252	156,448	21,608,803
セグメント利益	1,798,517	662,763	2,461,280	644,420	1,816,859

（注）1. その他は株式会社グッドパートナーズが展開する人材派遣、人材紹介、訪問看護等の事業及び当第3四半期連結会計期間より、当社が展開する不動産開発の事業であります。

2. セグメント利益の調整額 644,420千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（収益認識に関する会計基準等の適用）

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損益の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「介護事業」の売上高は182,129千円減少、セグメント利益は182,129千円減少しております。

（有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法の変更）

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、従来、当社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間において、「介護事業」で27,217千円のセグメント利益（営業利益）が増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

当第3四半期連結会計期間において、株式取得に伴い株式会社ライクを連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、「介護事業」セグメントで2,729,699千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日) (単位:千円)

	報告セグメント		合計
	介護事業	その他	
介護報酬	7,367,412	-	7,367,412
利用料	10,906,284	-	10,906,284
その他	-	3,252,661	3,252,661
顧客との契約から生じる収益	18,273,697	3,252,661	21,526,358
その他の収益	82,445	-	82,445
外部顧客への売上高	18,356,142	3,252,661	21,608,803

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	35円44銭	70円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	1,155,696	2,295,200
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,155,696	2,295,200
普通株式の期中平均株式数(株)	32,608,488	32,613,111
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	35円39銭	70円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	51,344	60,212
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月9日

株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 岩 淵 誠
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 池 上 由 香
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年7月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チャーム・ケア・コーポレーション及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。